

# 7

[書評 | review]

## 佐藤元英・武山眞行・服部龍二 編著 『日本外交のアーカイブズ学的研究』

Motoei Sato, Masayuki Takeyama and Ryuji Hattori, *Nihongaiko no Akaibuzugaku teki Kenkyu*

千葉功 | Isao Chiba



佐藤元英・武山眞行・服部龍二 (編著) 『日本外交のアーカイブズ学的研究』  
中央大学政策文化総合研究所研究叢書  
中央大学出版部 / A5判 / 2013年3月 / 452頁 / 5,200円+税

本書は、「一八五四年以来の各国と結んだ日本の全条約(treaty, convention, pact, agreement, covenant, accord, protocol, declaration, act)の調印書・付属文書・批准書など、原文書をアーカイブ学的に検証し、日本外交の軌跡を通して未来志向の提言を試みようとするもの」という目的のもと、中央大学政策文化総合研究所の研究班「日本外交と条約締結のアーカイブ学的研究」(主査佐藤元英)による共同研究の成果である(まえがき1頁)。まずは、本書の内容を、評者の問題関心に引きつけつつ、要約してみよう。

第1章「ハインリッヒ・フォン・シーボルトに関する一考察——日本に残された外交関係史料を中心に」(香澤宣賢)は、父フィリップ(「大シーボルト」)や兄アレクサンダーに比べて研究が比較的少ないハインリッヒ(「小シーボルト」)について、外務省や太政官、叙勲関係史料を再検討して、たとえば来日の経緯など新たな事実を明らかにしたものである。従来関心が持たれていた考古学・民族学研究など学術活動についてではなく、特に外交活動について焦点を当てている。著者はこれからも、ブランデンシュタイン・ツェッペリン家に所蔵されている古写真と文書史料をあわせ検討することを宣言する。

第2章「宮島誠一郎の東アジア外交構想——冊封・朝貢体制と条約体制のはざま」(友田昌宏)は、「明治初年から日清戦争にいたるまでの宮島誠一郎の外交活動・外交構想の特質とその変遷を、日清両国を中心に展開する東アジア情勢のなかに位置付けることを目的とするもの」(23頁)である。

幕末以来、宮島が外圧としてもっとも警戒していたのはロシアであった。ロシアの南下を防ぎ日本の国土を守るため、宮島は蝦夷地を開拓し、万国公法にのっとり国境を明確化することを企図した。また、ロシアに対抗す

るため、自国の強化とともに東アジアの振興が大きな課題として浮上することとなった。よって、琉球帰属問題では琉球の日清両属を前提として琉球藩の設置を否定するとともに、台湾出兵にも反対の意を示した。それに対し、征韓については内政上の観点から否定するが、対朝鮮戦争を、台湾出兵のように直接清国との関係悪化を惹起するものとしては考えていなかった。

宮島は私人として清国公使館員と交わり、日本政府要人に情報を提供したり、松方正義と黎庶昌(駐日公使)との会談を取り持ったりした。しかし、黎があくまで冊封・朝貢体制を維持しようとして琉球王国の復活を求めたのに対して、松方ら日本側は琉球処分を前提としていたため、会談は中止に終わった。当初は琉球の日清両属をとらえていた宮島は琉球処分を大きな躓きとして振り返らざるをえなかった。

かたや、朝鮮問題に関しては、朝鮮を独立国とみなす宮島にとって、清国が冊封・朝貢体制における宗属関係を逸脱し、朝鮮を「属国」にしようとする実質的支配を強めていくことに納得しなかった。しかし、琉球問題がはかばかしく進展せず、甲申政変における日本の対応のまずさを自覚していた宮島は、黎と協議のすえ、「棄韓保球」を政府要路に働きかける。さらに、ロシアと朝鮮が接触を深めるなか、イギリスやアメリカがロシアへの防波堤としての役割をなさないことを知ると、朝鮮に対する清国の積極的介入を求めるにいった。

第3章「日ソ不可侵条約問題——外務省座談会の記録から」(服部龍二)は、外務省記録が消失のためほとんど残っていないことから、公的記録の不足を補うものとして1947年と1949年に元外相らによって開かれた日ソ不可侵条約・日独防共協定問題をめぐる座談会のうち、日ソ不可侵条約の座談会記録を翻刻したものである。章の冒頭に、日ソ・日独関係

を軸に昭和戦前期の日本外交を概観し、史料の概要を叙述した解説が置かれている。

1931年12月、犬養毅内閣の外相就任のため帰朝中の芳澤謙吉(駐仏大使)がモスクワでソ連側から不可侵条約の提案を受けた思ひ出話から始まって、1930年代初頭ないし1920年代なかばにおける外務省内の対ソ方針や陸軍の状況などが、座談会ということもあって、興味深く展開される。たとえば、不可侵条約締結の環境が整っていない段階では漁業なり北鉄(東支鉄道)の買収なりの具体的な話を先に進めるべきだとの発想が外務省内に強かったことがうかがわれる。

第4章「日独伊三国同盟と日ソ中立条約の過誤——記録された条約締結過程と効力の実態」(佐藤元英)は、戦後の1951年に吉田茂首相の指示によって作成された「日本外交の過誤」において日独伊三国軍事同盟の締結が「百害あつて一利なき業」とされたにもかかわらず、実際には「三国条約締結の反対論はなぜ敗れ去り、近衛内閣の瓦解以降、平沼・阿部・米内の歴代内閣が短期間に倒壊したのか。最終的に第二次近衛内閣の松岡が条約締結を断行した目的はどこにあったのか、を改めて検証」(173頁)し、「松岡の描いた構想に、日独伊三国同盟と日ソ中立条約の関係はどのように位置づけられていたのか、改めて問い直」(174頁)すことを主たる目的としたものである。

防共協定強化問題に関して、1938年夏時点では日本側からドイツ側への働きかけであり、日中戦争の終結をはかるために、ソ連を主敵とするドイツとの軍事同盟を求めたのだが、1939年夏時点では逆にドイツ側の働きかけであり、欧州新秩序建設の目的のため、英仏を主敵とする同盟を求めた。しかし、西部戦場でドイツ軍がめざましい勝利をおさめ、日本国内の親独勢力が再び力をもった1940

年夏では、再び日本側からの、それも外務省の主導で同盟交渉が進められた。結局、来栖三郎(駐独大使)の頭越しに、東京で松岡外相とスターマーとの間で交渉が進められて、三国軍事同盟が締結された。

松岡はすでに機微を極めている独ソ関係を知りながら、それを利用してソ連をして日本に接近させる動機となりうると判断して、持論の四国協商論にもついで1941年4月に日ソ中立条約を締結した。直後の独ソ開戦は日ソ中立条約を不安定化させたが、独ソ開戦後から太平洋戦争勃発に至るまでの日ソ交渉は、独ソ戦の進展と関連して日本側の優位な立場で展開され、ソ連側はあくまで日本の中立条約遵守を求める態度に終始した。

太平洋戦争勃発後の1942年中は日ソ双方とも中立条約遵守の意向を表明し、両国関係は一応の均衡を保っていたが、中立関係維持については日本側の方からソ連側へ働きかける立場に移行しつつあった。日本にとって戦局が悪化するにつれて、日本の目的はソ連をして最小限中立を維持させることとあり、さらに可能であれば対米決戦に呼応して独ソ和平を斡旋することにあった。

東郷茂徳外相はソ連の対日参戦に対する危機感が希薄であり、それは東郷の秘密主義ならびに在外公館情報を軽視する本省至上主義によるものであった。ドイツが崩壊した後も東郷はソ連を和平の仲介者とするための日ソ交渉に期待をかけるが、それは不可解な判断である。結局、東郷は国内軍部に対する戦争終結の説得努力のみに懸命であったと言わざるをえない。

そして最後に、本書の巻末には付録として「条約書目録(日本外務省)」が掲載されていて、お得である。

以上、内容を簡単に見てきたように、本書は

外交史として一次史料に依拠して分析した堅実な論文集である。所々、現在の研究状況から見て興味深い指摘がなされ、評者にとって勉強になった。たとえば、第2章の友田論文は、19世紀後半における日中朝の三国関係を冊封・朝貢体制(華夷秩序)と条約体制という2つの国際秩序の相克から見るという近年の研究動向(茂木敏夫氏や岡本隆司氏)をふまえたうえで、先行研究では伝統的な華夷秩序をそのまま受け入れていたと見られてきた宮島誠一郎の外交構想を再検討している。また、第4章の長大な佐藤論文は、陸海軍(特に陸軍)の強硬な対外意見に対して受動的と見なされがちな外務省において、実は革新官僚(外務省革新派)が呼応していたさまを明らかにする(それを前面に押し出した近著が、佐藤元英『外務官僚たちの太平洋戦争』NHK出版、2015年、であろう)。さらに、東郷外相がぎりぎりまでソ連による和平斡旋を期待したのは、徹底抗戦を呼

号する陸軍に配慮せざるを得なかったという以上に、東郷の硬直的な外交運営が在外公館情報の活用を阻んでいたことを強調する。

また、第3章の外務省記録「日ソ不可侵条約問題一件」所収の座談会の翻刻や、巻末の条約書目録の掲載は、史料翻刻として、それ自体で価値が高い。

ただし、本書の内容が日本外交の「アーカイブズ学」的研究といえるのか、一抹の不安が残ったのも事実である。本書所収の各論文は、外務省における公文書(「外務省記録」など)のライフサイクルをふまえて外務省内の政策決定過程や政策施行過程を明らかにし、その観点から新たな視角を提示しようとする意図で書かれているわけではないからである。もちろん、前述の通り、伝統的な外交史研究の堅実な実証主義的手法を存分に発揮しているのはまちがいない、そのようなものとして本書を見るのがよいであろう。